

第58回 豊川市地域公共交通会議 資料

<目 次>

1. 【報告事項（1）】豊川市地域公共交通計画の進捗状況等
2. 【協議事項（1）】利用促進に関する取組み
3. 【協議事項（2）】令和4年度決算及び令和5年度補正予算
4. 【協議事項（3）】生活交通確保維持改善計画
5. 【協議事項（4）】御津地区地域路線「観音寺口前」バス停付近におけるルート変更等

令和5年6月16日

1. 【報告事項(1)】豊川市地域公共交通計画の進捗状況等

1-1. 豊川市地域公共交通計画の進捗状況

・豊川市地域公共交通計画で掲げる事業の進捗状況（未報告分）は以下のとおり。

事業の実施主体とスケジュール

項目	概要	実施主体	実施スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
公共交通路線関連事業	① 基幹路線の改善・運行	移動ニーズ対応	豊川市交通事業者					
	② 地域路線の改善・運行	移動ニーズ対応	豊川市地域交通事業者					
	③ 交通結節点の整備	ベンチ等の整備	豊川市交通事業者					
利用促進関連事業	④ バス停の待合環境改善	ベンチ等の整備 バスロケーションシステム導入等	豊川市交通事業者					
	⑤ 新たな料金体系制度の導入	料金体系の一体化	豊川市交通事業者					
	⑥ 新たな料金支払方式の導入	定期券導入 QRコード決済等導入	豊川市交通事業者					
	⑦ 公共交通案内の充実	時刻表等の作成 乗換案内の充実 バス誘導サイン等の充実	豊川市地域交通事業者					
	⑧ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスター等による周知 イベント実施・啓発	豊川市等地域交通事業者					
	⑨ 利用促進活動等の実施	イベント実施等	豊川市地域交通事業者					
	⑩ 事業評価の実施	乗降調査等の実施 事業評価の実施	豊川市地域交通事業者					
その他事業	⑪ 新規移動手段の導入検討	デマンドタクシー実証実験の検討	豊川市交通事業者					
		ボランティア輸送制度等の導入検討	豊川市地域					

①基幹路線の改善・運行、②地域路線の改善・運行

・令和5年3月30日（木）、イオンモール豊川の開業にあわせて豊川市民病院からイオンモール豊川まで路線延伸。（イオンモール豊川開業後の利用状況は資料2ページ参照）

③交通結節点の整備、④バス停待合環境の改善

・令和5年2月11日（土）、豊川市民病院バス停にベンチを1基増設。



○ 増設したベンチ

⑥新たな料金支払方式の導入

・沿線市町と連携し、豊鉄バス全線への交通系IC導入（令和6年度末導入予定）に向けて予算を措置。（参考：豊川市：令和5年度6,539千円、令和6年度14,625千円（予定））

⑦公共交通案内の充実、⑧周知・広報活動の実施

・令和5年3月30日（木）のダイヤ改正にあわせて、豊川市ホームページやチラシによる周知を実施。

⑨利用促進活動等の実施

・令和5年5月27日（土）、28日（日）、第32回豊川市民まつり「おいでん祭」において、コミュニティバスを展示。
・名古屋鉄道株式会社と連携し、「電車で行こまい！キャンペーン」を実施。（資料6ページ参照）

⑩事業評価の実施

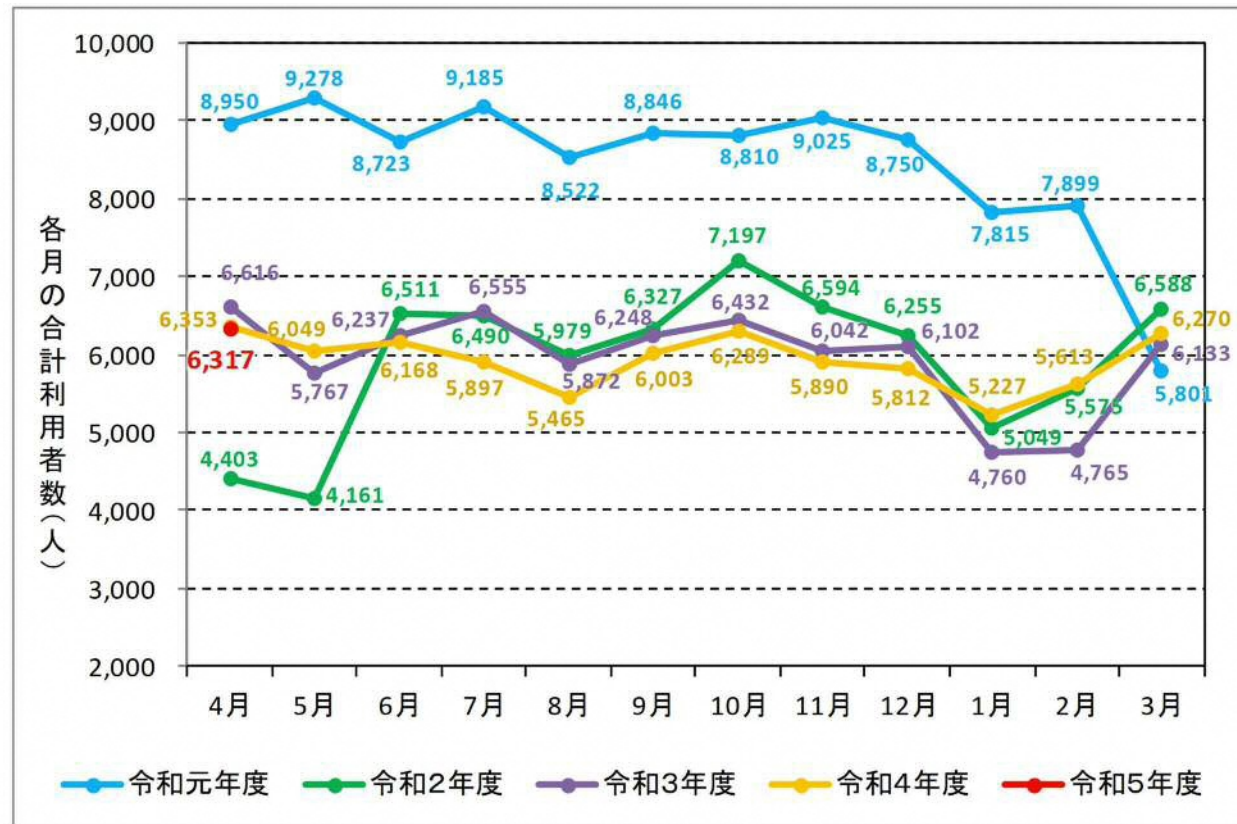
・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、第55回会議で事業評価（自己評価）を実施。（資料7ページ参照）

⑪新規移動手段の導入検討

・進捗なし。

1-2. 豊川市コミュニティバス利用者数の推移

・豊川市コミュニティバス全10路線の合計利用者数の推移は以下のグラフのとおり。



豊川市コミュニティバス利用者数の推移

※ 路線の主な見直し

- 平成24年10月1日：一宮地区地域路線の路線変更
(2路線<東回り、西回り>に1路線<中回り>追加)
- 平成24年10月1日：御油地区地域路線の運行開始
- 平成25年5月1日：豊川市民病院の移転に伴う路線再編
(豊川国府線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線の豊川市民病院経由)
- 平成28年10月1日：ダイヤ及び運賃体系の変更
(豊川国府線、音羽線、御津線の豊川市民病院以東を減便、豊川市民病院以西を増便。共通ゾーン設定。)
- 令和3年10月1日：路線及びダイヤの変更
(豊川国府線、音羽線、御津線の豊川市民病院以東を廃止。豊川国府線の姫街道以北をゆうあいの里小坂井線へ移管し、豊川国府線をゆうあいの里八幡線、ゆうあいの里小坂井線を小坂井線に名称変更。)
- 令和5年3月30日：イオンモール豊川開業に伴う路線延伸
(ゆうあいの里八幡線、小坂井線、音羽線、御津線をイオンモール豊川へ延伸。)

1-3. 路線別の利用者数推移

- ・令和5年3月30日(木)、イオンモール豊川の開業にあわせて豊川市民病院からイオンモール豊川まで路線延伸。
- ・イオンモール豊川周辺の混雑対策として、イオンモール豊川への乗入本数を絞ったため、令和5年4月の「イオンモール豊川」バス停の利用者数は4路線合計で96人。

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度合計	増減数	増減率
ゆうあいの里八幡線(豊川国府線)	654	582	620	590	541	618	761	825	724	558	643	756	7,872	+1,919	+32.2%
千両三上線	763	721	790	781	755	758	913	785	952	682	675	909	9,484	+196	+2.1%
小坂井線(ゆうあいの里小坂井線)	706	572	667	746	684	696	530	534	514	404	370	499	6,922	-509	-6.8%
一宮線	1,080	916	893	1,145	1,031	1,035	1,124	1,070	1,104	957	897	1,152	12,404	+1,345	+12.2%
音羽線	858	820	863	822	815	781	759	686	686	489	560	702	8,841	-1,304	-12.9%
御津線	567	390	472	500	466	474	308	343	377	311	272	344	4,824	-1,073	-18.2%
つつじバス(音羽地区地域路線)	837	760	813	830	725	751	857	733	745	590	634	789	9,064	+197	+2.2%
ハートフル号(御津地区地域路線)	247	237	269	228	84	235	209	213	177	144	160	169	2,372	-466	-16.4%
本宮線のんほい号(一宮地区地域路線)	381	311	286	344	244	331	380	340	309	272	198	318	3,714	+356	+10.6%
ごゆりんバス(御油地区地域路線)	523	458	564	569	527	569	591	513	514	353	356	495	6,032	-261	-4.1%
合計	6,616	5,767	6,237	6,555	5,872	6,248	6,432	6,042	6,102	4,760	4,765	6,133	71,529	+400	+0.6%

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和4年度合計	増減数	増減率
ゆうあいの里八幡線(豊川国府線)	856	775	842	757	690	850	767	744	809	793	780	903	9,566	+1,694	+21.5%
千両三上線	838	797	886	885	757	754	845	794	781	674	757	890	9,658	+174	+1.8%
小坂井線(ゆうあいの里小坂井線)	484	445	490	446	468	562	618	609	609	503	524	658	6,416	-506	-7.3%
一宮線	1,134	1,169	1,057	950	864	880	890	798	775	882	1,003	1,111	11,513	-891	-7.2%
音羽線	756	736	684	675	640	698	851	793	757	621	692	751	8,654	-187	-2.1%
御津線	370	350	426	395	409	391	460	402	406	334	322	337	4,602	-222	-4.6%
つつじバス(音羽地区地域路線)	894	763	715	763	722	744	795	779	776	662	697	727	9,037	-27	-0.3%
ハートフル号(御津地区地域路線)	212	232	248	168	87	249	228	230	219	184	223	198	2,478	+106	+4.5%
本宮線のんほい号(一宮地区地域路線)	301	305	338	291	291	334	330	345	217	222	235	274	3,483	-231	-6.2%
ごゆりんバス(御油地区地域路線)	508	477	482	567	537	541	505	396	463	352	380	421	5,629	-403	-6.7%
合計	6,353	6,049	6,168	5,897	5,465	6,003	6,289	5,890	5,812	5,227	5,613	6,270	71,036	-493	-0.7%

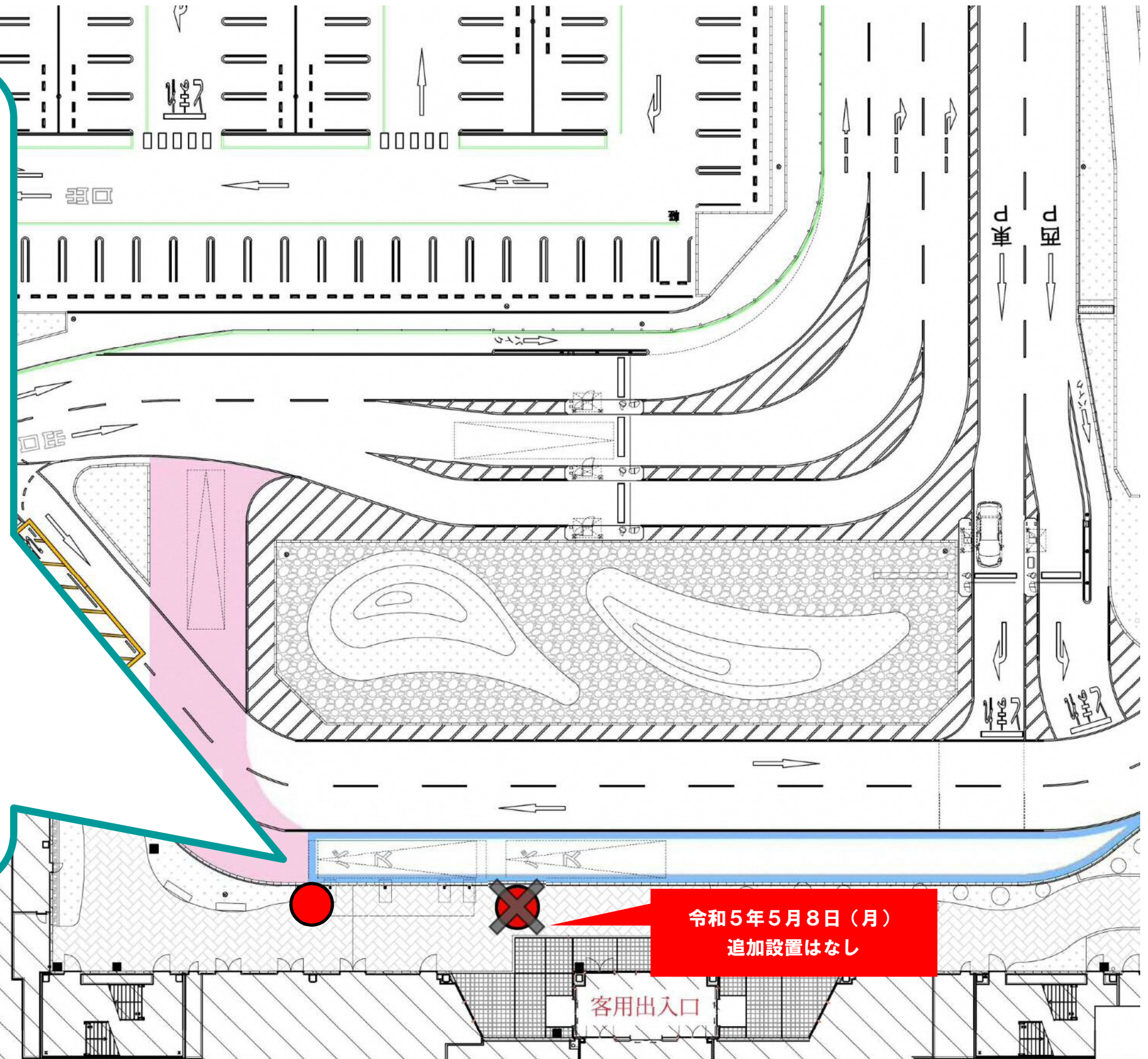
路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和5年度合計	増減数	増減率
ゆうあいの里八幡線(豊川国府線)	926												926	+70	+8.2%
千両三上線	875												875	+37	+4.4%
小坂井線(ゆうあいの里小坂井線)	556												556	+72	+14.9%
一宮線	1,142												1,142	+8	+0.7%
音羽線	747												747	-9	-1.2%
御津線	464												464	+94	+25.4%
つつじバス(音羽地区地域路線)	775												775	-119	-13.3%
ハートフル号(御津地区地域路線)	230												230	+18	+8.5%
本宮線のんほい号(一宮地区地域路線)	258												258	-43	-14.3%
ごゆりんバス(御油地区地域路線)	344												344	-164	-32.3%
合計	6,317	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,317	-36	-0.6%

(※) R4との比較は、令和4年度4月と令和5年度4月との比較

— イオンモール豊川へ全便乗入れた路線 — イオンモール豊川への乗入れ本数を絞った路線

1-4. 「イオンモール豊川」バス停の設置

- ・イオンモール豊川の開業に先立ち、「イオンモール豊川」バス停の設置工事が完了。
- ・第56回会議で協議した南側バス停の追加設置（令和5年5月8日（月）予定）はなし。



● バス停



1-5. イオンモール豊川周辺における混雑対策の一部継続

・八幡町交差点付近の混雑状況から、一部路線について混雑対策を継続。

【混雑対策の継続路線】 ゆうあいの里八幡線、豊鉄バス新豊線・豊川線

【継続期間】 当面の間

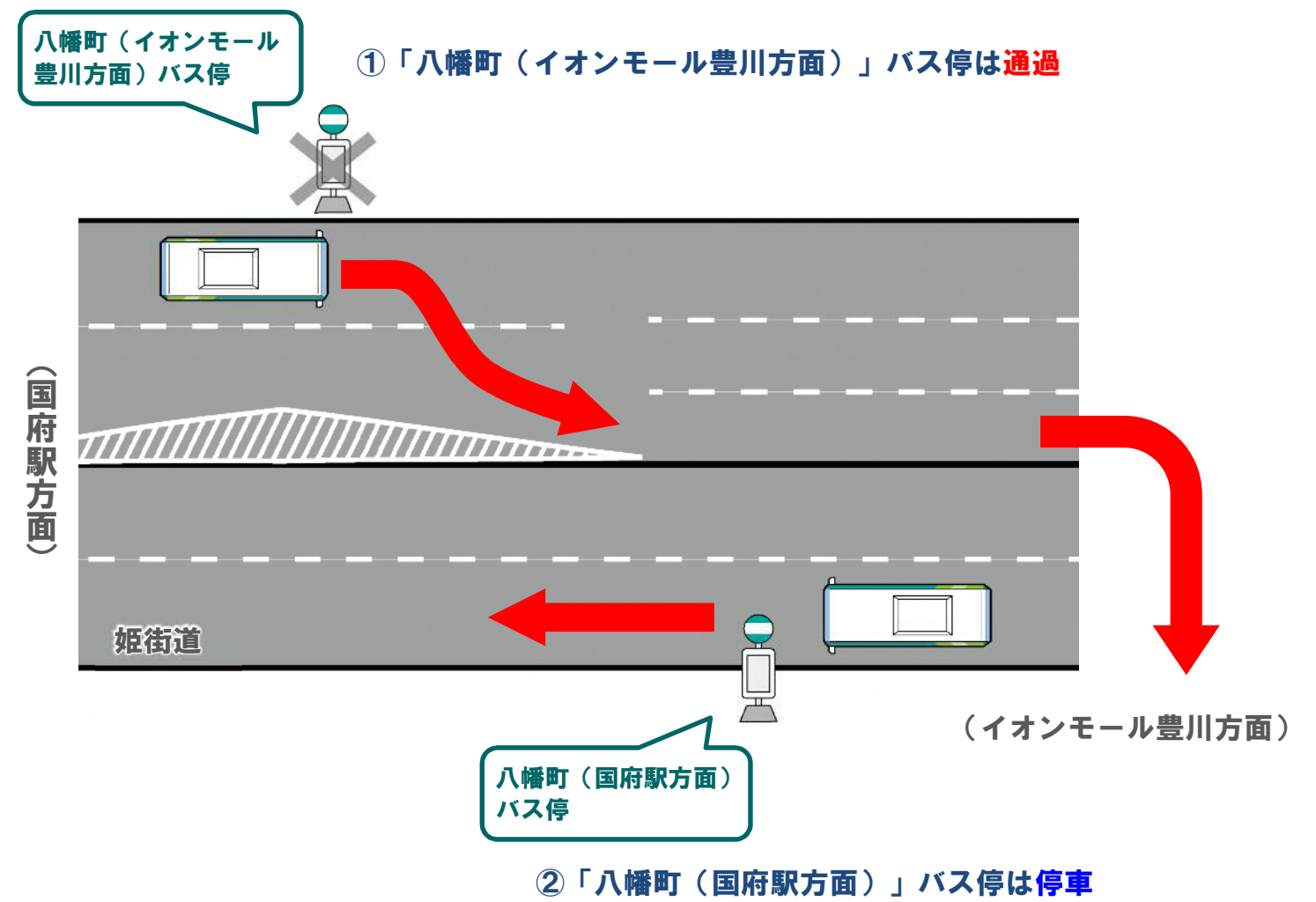
○イオンモール豊川付近の通過バス停

・下図のとおりイオンモール豊川周辺の一部バス停を通過。



【「八幡町」バス停における停車・通過の考え方】

- ・①「八幡町（イオンモール豊川方面）」バス停は通過
- ・②「八幡町（国府駅方面）」バス停は停車



【「八幡駅口」バス停における停車・通過の考え方】

- ・①「八幡駅口（姫街道方面）」バス停は姫街道への進入方向が左折の場合は停車、②右折の場合は通過
- ・③「八幡駅口（イオンモール豊川方面）」バス停は通過

（姫街道方面）

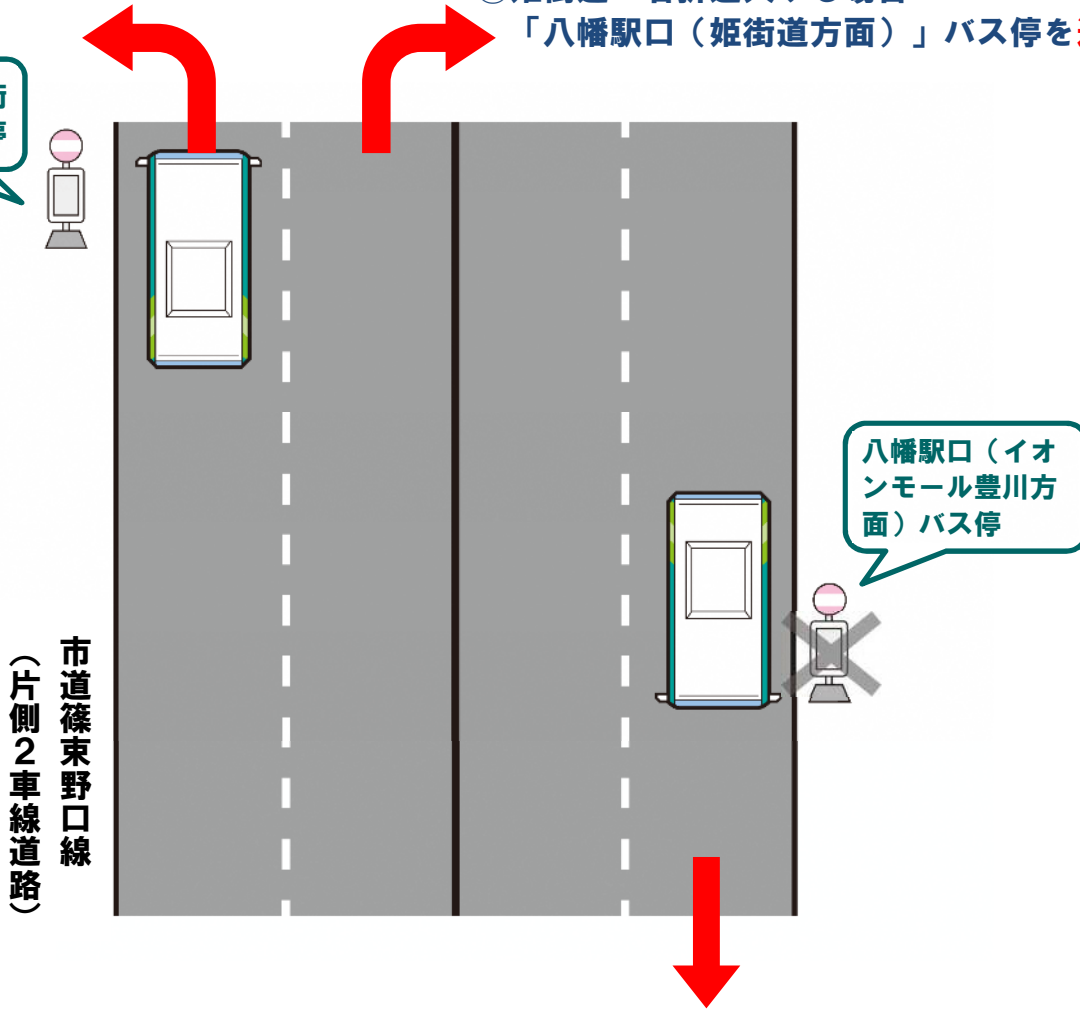
①姫街道へ左折進入する場合

「八幡駅口（姫街道方面）」バス停に**停車**

②姫街道へ右折進入する場合

「八幡駅口（姫街道方面）」バス停を**通過**

八幡駅口（姫街道方面）バス停



③「八幡駅口（イオンモール豊川方面）」バス停は**通過**

（イオンモール豊川方面）

1-6. 電車で行こまい！キャンペーン

- ・名古屋鉄道株式会社と連携し、「電車で行こまい！キャンペーン」を実施。
- ・イオンモール豊川来店当日に交通系ICカードを利用して対象駅で降車した来店客に、「おい電ポイント」を付与。
- ・Wチャンスとして、交通系ICカードを利用した来店客にとよかわ産農産物等を期間限定でプレゼント。

イオンモール豊川へ 電車で行こまい！ キャンペーン

お買い物は名鉄電車で！豊川線臨時増便中！3/30~5/7
混雑なしの電車が早くて便利

おい電ポイント

電車でおいでん！ 当日交通系ICカードを使って、対象駅で降車したお客さまにスロット抽選にてポイントプレゼント！

1日1回、最大 100おい電ポイントを付与

貯まったポイントは500ポイントごと、イオンモール豊川で使える 500円分のお買い物券と交換できます！

Wチャンス！
ポイントが貯まって、さらにもらえる！

交通系ICカードを利用して
電車に乗られた方限定

とよかわ産農産物 OR とよかわバウムなどをプレゼント！

毎日先着 500名様

期間：令和5年4月4日（火）～4月16日（日）

名鉄豊川線「八幡駅」からイオンモール豊川へは徒歩3分

あなたのくらし、生活がもっと便利に！
CentX

主催：豊川市・名古屋鉄道株式会社

1-7. 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

- ・第55回会議において、令和3年10月～令和4年9月の事業評価（自己評価）について協議。
- ・令和5年1月に中部運輸局等に事業評価（自己評価）結果を報告。
- ・令和5年2月15日（水）に第三者評価委員会が開催され、以下のとおり評価結果の通知があった。

（別紙）中部運輸局二次評価結果 令和5年3月10日付け中運交企第151号通知

自治体・協議会名	豊川市地域公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・「夏休み小学生50円バス」や「バス整理券ラリー&歴史謎解きゲーム」、「夏休み路線バス探検キャラバン」などを実施され、東三河地域の関係者が連携して継続的にバスの利用促進に取り組まれていることを大変評価します。
- ・10月の路線等再編を受けての利用者や地域住民の声を汲み入れ、ダイヤの調整や停留所の新設等細かな変更(変更予定含め)を迅速にされ、地域に寄り添った姿勢・対応の実施を評価します。
- ・次年度春頃開業予定の大型商業施設の開業を捉えた、路線等再編・利用促進策・渋滞対策の検討を綿密に進められていることを確認しました。
- ・事業者路線とコミュニティバスで共通運賃としているなど、公共交通を担い手による区別ではなく、エリアで捉えた取組みを行っていることを評価します。

期待する取組

- ・地域間幹線系統の状況も意識しつつ、今後も東三河地域が一体となった取り組みの継続を期待します。
- ・地域間幹線系統のうち、豊川線の一部系統については輸送量が補助要件をわずかに上回る数値となっており、沿線にて開業する大規模商業施設開業を好機と捉えた新豊線との一体的な利用促進を進められ、沿線市と連携して利用者数向上に向けた取り組みに努められるよう強く期待します。
- ・10月の路線等再編後に課題となっている乗り換え利用者数の低迷については、引き続き1日乗車券の利用促進の取り組みを進められるとともに、待合所の改善等ハード面の取り組みを進めるだけでなく、乗り換え利用を妨げている要因を分析され、乗り換えを容易に感じられるような対策を検討され、乗り換え利用者数の増加によるバス利用者数増加へつなげられるよう期待します。
- ・評価されている取組について、市民や地域に、その評価が高いことが伝わるよう広く周知することを期待します。

（参考）

地域公共交通確保維持改善事業の二次評価…豊川市コミュニティバスの一部路線（豊鉄バス新豊線・豊川線に接続する系統）は、国の補助金を活用して運行している。

補助金の活用にあたり、補助金の交付要綱・要領では、地域公共交通会議で事業の実施状況等について「自己評価」を行った後、国に報告して第三者評価委員会の二次評価を受けることを規定している。

地域間幹線系統…地域間交通ネットワーク系統。豊川市では豊鉄バス新豊線・豊川線が該当。

フィーダー系統…地域間交通ネットワークに接続する系統。豊川市では、豊鉄バス新豊線・豊川線に接続するコミュニティバスの系統が該当。

1-8. 令和5年度の協議会スケジュール

(1) 協議会スケジュール

- ・令和5年度の地域公共交通会議は、4回の開催を予定。
- ・開催時期及び会議の主な報告・協議内容は以下のとおり。

会議の実施予定	主な報告・協議内容
第58回会議 (6月16日)	<ul style="list-style-type: none"> ○豊川市地域公共交通計画の進捗状況等 ○利用促進に関する取組み ○令和4年度決算報告及び令和5年度補正予算案 ○生活交通確保維持改善計画 ○御津地区地域路線「観音寺口前」バス停の取扱い
第59回会議 (9月28日)	<ul style="list-style-type: none"> ○バス利用実態調査(OD調査※)の報告 ○運行実績及び利用促進活動結果報告 ○公共交通に関するアンケート調査に関する協議
第60回会議 (12月頃予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○運行実績及び利用促進活動結果報告 ○地域公共交通確保維持改善事業の評価 ○公共交通に関するアンケート調査結果の速報
第61回会議 (3月頃予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○運行実績及び利用促進活動の結果報告 ○次年度実施の事業と予算案 ○OD調査の集計結果報告 ○公共交通に関するアンケート調査結果の報告 ○豊川市総合交通戦略(仮)の策定検討

※OD調査：鉄道やバス利用者の乗車駅・バス停(起点：Origin)から降車駅・バス停(終点：Destination)までの移動を一体で把握する調査です。

(2) 令和5年度に実施する主な事業内容

1) 公共交通に関するアンケート調査の実施

- ・豊川市地域公共交通計画及び市内公共交通網の評価・改善を目的としたアンケート調査の実施。
- ・豊川市地域公共交通計画に代わる豊川市総合交通戦略(仮)の検討。

2) 沿線市町と連携した豊鉄バスへの交通系ICカード導入支援の実施

- ・令和5年度から令和6年度にかけて導入を支援。令和6年度末導入予定。

3) 利用促進策の実施

- ・豊川市生涯学習まちづくり出前講座(豊川市コミュニティバス乗り方教室)
- ・東三河バス整理券ラリー&謎解きゲーム(仮)
- ・夏休み路線バス探検キャラバン
- ・夏休み小学生50円バス

4) バス利用実態調査(OD調査)の実施

- ・バス路線の評価・改善を目的として、バス利用実態調査(OD調査)を実施。
- ・令和5年10月頃実施予定。

①調査内容：バス利用者の乗車バス停と降車バス停、乗継路線や乗継方面、利用者属性等を調査。

②調査対象：豊川市コミュニティバス全10路線(基幹路線：6路線、地区地域路線：4路線)
豊鉄バス新豊線・豊川線(豊川市内区間対象)

③調査期間：豊川市コミュニティバス：2日間

豊鉄バス新豊線・豊川線：2日間(平日1日・休日1日)

2. 【協議事項（1）】利用促進に関する取組み

2-1. 令和5年度の利用促進に関する取組み

・令和5年度に実施する利用促進に関する主な取組みは以下のとおり。

区分	実施月	取組内容
報告事項	随時	豊川市生涯学習まちづくり出前講座 (豊川市コミュニティバス乗り方教室)
	令和5年7月21日(金)～ 11月30日(木)	東三河バス整理券ラリー&謎解きゲーム(仮)
	令和5年8月5日(土)	夏休み路線バス探検キャラバン
協議事項	令和5年7月21日(金)～ 8月31日(木)	夏休み小学生50円バス

(1) 豊川市生涯学習まちづくり出前講座(豊川市コミュニティバス乗り方教室)

- ・豊川市生涯学習まちづくり出前講座のメニューに掲載し、講座の申込みに応じて実施。
- ・講座の内容は、①バスの路線概要の講義、②マイ時刻表の作成、③バスの体験乗車。



(参考) 豊川市コミュニティバス乗り方教室の様子(令和元年度)

(2) 東三河バス整理券ラリー&謎解きゲーム(仮)

- ・公共交通利用促進イベントとして、東三河地域公共交通活性化協議会(※)が主体となって東三河バス整理券ラリー&謎解きゲーム(仮)を実施。

【実施期間】

- ・令和5年7月21日(金)～11月30日(木)

【対象者】

- ・全員

【実施方法】

- ・東三河の路線バス(高速バスを除く全線)やコミュニティバスに乗車して整理券や乗車証明書を集め、徳川家康ゆかりの地や、ほの国こどもパスポートの対象施設を周遊し謎を解くイベント。



(参考) 令和4年度東三河バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲームチラシ

※東三河地域における公共交通活性化を図る目的で設置された協議会。

東三河8市町村により構成。

(3) 夏休み路線バス探検キャラバン

- ・子供たちのバスへの関心向上やバスの利用促進を目的として、バスと触れ合う体験型無料イベントを実施。

【開催日時】

- ・令和5年8月5日（土）9：30～12：30

【場所】

- ・豊鉄バス株式会社 植田車庫（豊橋市植田町）

【集合・解散】

- ・豊川市役所

【対象】

- ・小学生以下と保護者

【内容】

- ・路線バスに乗った状態での洗車体験
- ・路線バスとの綱引き
- ・バス整備工場の見学 等

【定員】

- ・60人程度（応募多数の場合は抽選）

【参加料】

- ・無料

【申込方法】

- ・郵便はがき、インターネット、電子メール

【広報・周知】

- ・広報とよかわ7月号、豊川市ホームページ 等

【主催】

- ・豊川市地域公共交通会議



（参考）バスとの綱引き体験の様子（令和4年度）



（参考）洗車体験の様子（令和4年度）

(4) 夏休み小学生50円バス

- ・夏休み期間中、高速乗合バスを除く東三河地域を運行するバスの小学生運賃を一律50円とするイベントを実施。
- ・イベントの実施により、運賃の変更を伴うため協議するもの。
- ・実施期間、市内対象路線や実施方法等は以下のとおり。

【実施期間】

- ・豊川市立学校管理規則第6条第2項第2号(※)に規定する夏季の学校休業日の期間。
- ・ただし、当該夏季の学校休業日の期間の初日の前々日もしくは前日、または最終日の翌日もしくは翌々日が、次に掲げる日に該当する場合(前々日にあたっては前日と、翌々日にあたっては翌日と連続して該当する場合に限る。)は、これらの日を運賃変更する期間に含むものとする。

①国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

②日曜日及び土曜日

(※) 豊川市立学校管理規制(抜粋)

(学期及び休業日)

第6条 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第29条に規定する学校の学期は、次のとおりとする。

(2) 夏季 7月21日から8月31日まで

【市内対象路線】

- ・豊鉄バス(2路線)
豊川線、新豊線
- ・豊川市コミュニティバス(10路線)
豊鉄バス・・・ゆうあいの里八幡線、一宮線
豊鉄タクシー・・・千両三上線、小坂井線、音羽線、御津線、音羽地区地域路線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線

【対象者】

- ・小学生

【実施方法】

- ・イベント期間中における豊川市内全てのバスの小学生運賃を一律1乗車50円とする。
- ・大人1人につき幼児2人以上の場合、幼児1人は無料とし、2人目以降は1人1乗車50円とする。
- ・イベント期間中、共通ゾーンを跨いで乗車しても1乗車50円とする。
- ・バスを乗り継ぐ場合は、1乗車目のバス降車時に50円を支払って乗継券を受け取り、2乗車目以降の降車時は乗継券のみで利用可能とする。

【広報・周知】

- ・広報とよかわ7月号
- ・豊川市ホームページ
- ・東三河地区の小学生を対象にチラシを配布
- ・バス車内、公共施設などでのポスター掲示 等

【乗継バス停及び乗継路線】

- ・乗継バス停及び乗継路線は以下のとおり。

乗継バス停	乗継路線
本宮の湯(いかまい館)	一宮線・一宮地区地域路線
一宮支所	一宮線・新豊線・一宮地区地域路線
豊川駅前	新豊線・豊川線・一宮線・千両三上線
豊川市役所前(市役所)	新豊線・豊川線・小坂井線
豊川体育館前	新豊線・豊川線・小坂井線
イオンモール豊川	新豊線・豊川線・ゆうあいの里八幡線・音羽線 御津線・小坂井線
豊川市民病院	新豊線・豊川線・ゆうあいの里八幡線・音羽線 御津線・小坂井線
国府駅	ゆうあいの里八幡線・音羽線・御津線 御津地区地域路線・御油地区地域路線
ひまわり農協音羽	音羽線・音羽地区地域路線
音羽支所	音羽線・音羽地区地域路線
愛知御津駅前	御津線・御津地区地域路線
御津支所	御津線・御津地区地域路線

【その他】

- ・「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」(平成18年9月15日付け国自旅第161号)の一部改正(平成30年12月28日付け国自旅第212号)に伴う「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき、「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更については、内容の変更なく反復継続して行うものであるため、来年度以降は内容の変更が生じない限り協議不要。

3. 【協議事項(2)】令和4年度決算及び令和5年度補正予算

3-1. 令和4年度豊川市地域公共交通会議の決算報告

・令和4年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書は以下のとおり。

令和4年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書

1. 歳入

単位：円

科目	①予算額 (補正後)	②収入済額	備考
1 負担金及び補助金	2,947,000	2,947,000	
1 負担金	2,947,000	2,947,000	豊川市から
2 補助金	0	0	
2 繰越金	2,364,510	2,364,510	
1 繰越金	2,364,510	2,364,510	令和3年度交通会議余剰金
3 雑入	1,000	27	
1 雑入	1,000	27	預金利子
合計	5,312,510	5,311,537	

2. 歳出

単位：円

科目	①予算額 (補正後)	②支出済額	備考
1 事業費	180,000	180,000	
1 負担金	180,000	180,000	東三河地域公共交通活性化協議会負担金
2 需用費	1,547,000	818,831	
1 消耗品費	540,000	123,631	事務用消耗品費
2 印刷製本費	1,007,000	695,200	①ポケット時刻表 ②バスマップ
3 役務費	20,000	0	
1 手数料	20,000	0	振込手数料
4 委託費	1,200,000	587,975	
1 委託料	1,200,000	587,975	①路線バス探検キャラバン(1日実施) ②運行系統図 ③バス停処分
5 雑費	2,364,510	2,364,510	
1 繰出金	2,364,510	2,364,510	市へ返戻 (令和3年度交通会議余剰金)
6 予備費	1,000	0	
1 予備費	1,000	0	
合計	5,312,510	3,951,316	

令和4年度豊川市地域公共交通会議予算残額1,360,221円(収入済額5,311,537円-支出済額3,951,316円)

につきましては、令和5年度豊川市地域公共交通会議予算に繰越し、豊川市に返戻します。

令和4年度豊川市地域公共交通会議 決算監査報告書

令和4年度豊川市地域公共交通会議の歳入歳出決算について、諸帳簿及び証拠書類等を監査しました結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和5年3月31日

豊川市地域公共交通会議

監事

鈴木敏彰

3-2. 令和5年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出補正予算書(案)

- ・令和4年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算において、収入済額と支出済額の差額が予算よりも増額したことにより、令和5年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算への繰越金が増額し、令和5年度に豊川市に返戻する歳出額(5 雑費、1 繰越金)が予算を上回ったため、補正予算要求するもの。
- ・令和5年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出補正予算書(案)は以下のとおり。

令和5年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出補正予算書(案)

1. 歳入 単位：円

科 目	①当初予算額	②補正額	③補正後 予算額	備 考
1負担金及び補助金	10,395,000	0	10,395,000	
1負担金	10,395,000	0	10,395,000	豊川市から
2補助金	0	0	0	
2繰越金	1,000	1,359,221	1,360,221	
1繰越金	1,000	1,359,221	1,360,221	令和4年度交通会議余剰金
3雑入	1,000	0	1,000	
1雑入	1,000	0	1,000	預金利子等
合 計	10,397,000	1,359,221	11,756,221	

2. 歳出 単位：円

科 目	①当初予算額	②補正額	③補正後 予算額	備 考
1事業費	190,000	0	190,000	
1負担金	190,000	0	190,000	東三河地域公共交通活性化協議会負担金
2補助金	0	0	0	
2需用費	1,915,000	0	1,915,000	
1消耗品費	810,000	0	810,000	事務用消耗品費
2印刷製本費	1,105,000	0	1,105,000	①ポケット時刻表 ②バスマップ
3役務費	20,000	0	20,000	
1手数料	20,000	0	20,000	振込手数料
4委託費	8,270,000	0	8,270,000	
1委託料	8,270,000	0	8,270,000	①路線バス探検キャラバン(1日実施) ②バスの乗り方教室 ③運行系統図 ④豊川市地域公共交通アンケート調査等業務
5雑費	1,000	1,359,221	1,360,221	
1繰出金	1,000	1,359,221	1,360,221	市へ返戻 (令和4年度交通会議余剰金)
6予備費	1,000	0	1,000	
1予備費	1,000	0	1,000	
合 計	10,397,000	1,359,221	11,756,221	

※各科目間の予算は、相互に流用できるものとする。

4. 【協議事項（3）】生活交通確保維持改善計画

● 協議の目的

- ・豊川市コミュニティバスの一部路線（豊鉄バス新豊線・豊川線に接続する系統）は、国補助金を活用して運行。
- ・国補助金の活用にあたり、事業の目的・必要性や目標、運行内容などをまとめた「生活交通確保維持改善計画」（国補助金の認定申請に必要な計画）を、公共交通会議で協議・承認を得た上で策定する必要があるため協議するもの。
- ・本協議に係る国補助金の対象期間は、令和5年10月から令和6年9月までの運行分。

4-1. 生活交通確保維持改善計画に記載が必要となる事

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
8. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
9. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
10. 生産性向上の取組みに係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
 11. 外客来訪促進計画との整合性
 12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
 13. 車両の取得に係る目的・必要性
 14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者
 16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画
 17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
 18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
 19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
 20. 協議会の開催状況と主な議論
 21. 利用者等の意見の反映状況
 22. 協議会メンバーの構成員

4-2. 生活交通確保維持改善計画（抜粋）

豊川市生活交通確保維持改善計画 （地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

（策定年月日）令和5年 月 日
（協議会名称）豊川市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

豊川市生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

<背景と目的>

豊川市の公共交通は、平成23年10月31日までは鉄道4路線19駅、民間バス路線2路線、市委託バス路線4路線が担っていた。

平成21年度に行った公共交通に関するアンケート調査では、市民の移動ニーズは主に豊川駅や豊川市民病院のある市の中心部にあり、市内のバス路線については合併前の行政単位で運行していたため、市の中心部から離れた地区ほど自家用車に依存せざるを得ない状況にあり、市内の移動の足としての役割を十分果たしていない状況にあった。

そこで、豊川市では合併前に旧市町単位で運行していたバス路線を平成23年度に再編し、本格的な高齢化社会の到来に備えて、目的や需要に応じた効率的な路線への見直しを行い、移動ニーズのある市中心部への接続と市域一体化などを目的としてコミュニティバスの運行を開始した。

<必要性>

平成30年度に実施したバス利用者アンケート調査結果によれば、本市コミュニティバス利用者の70%以上が60歳以上となっており、高齢者ほど運転免許未保有者の割合は高くなる傾向にあることがわかった。本市においては高齢化率が高まる見込みであり、移動支援の必要性は今後益々高まると考えられる。

また、本市の移動ニーズは豊川駅や豊川市民病院のある市中心部に集中しているが、本市における隣接市との通勤・通学流動量についても増加傾向にあることから、市民の移動の足として、移動ニーズのある市中心部や、市域を跨いで市中心部を運行している地域間幹線へ接続しているフィーダー系統を維持することが必要となる。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「豊川市地域公共交通計画」で掲げた目標を踏まえて、次のように設定する。

○コミュニティバス年間利用者数（人/年）

路線名	実績		目標	
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ゆうあいの里八幡線	9,566	10,500	11,000	11,500
千両三上線	9,658	12,500	13,000	13,500
小坂井線	6,416	11,500	12,000	12,500
一宮線	11,513	15,000	15,500	16,000
音羽線	8,654	12,000	12,500	13,000
御津線	4,602	8,500	9,000	9,000
音羽地区地域路線	9,037	10,000	10,000	10,500
御津地区地域路線	2,478	3,000	3,000	3,000
一宮地区地域路線	3,483	5,500	5,500	6,000
御油地区地域路線	5,629	8,000	8,500	8,500
合計	71,036	96,500	100,000	103,500

※令和8年度は令和3年度から令和7年度目標値より設定。

○コミュニティバス年間収支率（利用者負担）

路線名	実績	目標		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ゆうあいの里八幡線	5.9%	5.9%	6.0%	6.1%
千両三上線	12.8%	14.6%	14.8%	15.0%
小坂井線	8.3%	12.5%	12.8%	12.9%
一宮線	9.8%	12.0%	12.2%	12.3%
音羽線	10.3%	10.9%	11.1%	11.2%
御津線	6.0%	7.6%	7.7%	7.8%
音羽地区地域路線	11.6%	10.7%	10.9%	11.0%
御津地区地域路線	3.9%	5.2%	5.2%	5.3%
一宮地区地域路線	7.6%	9.7%	9.9%	10.0%
御油地区地域路線	8.1%	9.9%	10.0%	10.2%
合 計	8.4%	9.8%	10.0%	10.1%

※令和8年度は令和3年度から令和7年度目標値より設定。

(2) 事業の効果

持続可能な交通ネットワークが形成され、充実した住みよく移動しやすいまちづくりを実現できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ①基幹路線の改善・運行
 - ・移動ニーズへの対応（豊川市・交通事業者）
- ②地域路線の改善・運行
 - ・移動ニーズへの対応（豊川市・地域・交通事業者）
- ③交通結節点の整備
 - ・ベンチ等の整備（豊川市・交通事業者）
- ④バス停の待合環境改善
 - ・ベンチ等の整備、バスロケーションシステム導入等（豊川市・交通事業者）
- ⑤新たな料金体系制度の導入
 - ・料金体系の一体化（豊川市・交通事業者）
- ⑥新たな料金支払方式の導入
 - ・定期券導入、QRコード決済等導入（豊川市・交通事業者）
- ⑦公共交通案内の充実
 - ・時刻表等の作成、乗換案内の充実、バス誘導サイン等の充実（豊川市・地域・交通事業者）
- ⑧周知・広報活動の実施
 - ・ホームページ、チラシ、ポスター等による周知、東三河で連携したイベント実施・啓発（豊川市・地域・交通事業者）
- ⑨利用促進活動等の実施
 - ・東三河で連携したイベント実施等（豊川市・地域・交通事業者）
- ⑩事業評価の実施
 - ・乗降調査等の実施、事業評価の実施（豊川市・地域・交通事業者）
- ⑪新規移動手段の導入検討
 - ・デマンドタクシー実証実験の検討（豊川市・交通事業者）
 - ・ボランティア輸送制度等の導入検討（豊川市・地域）

※（ ）は実施主体

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

＜豊川市コミュニティバスの運行システム概要及び運行事業者＞

路線区分	路線	運行事業者
基幹路線	ゆうあいの里八幡線、一宮線	豊鉄バス株式会社
	千両三上線／小坂井線 音羽線／御津線	
地域路線	音羽地区地域路線／御津地区地域路線 一宮地区地域路線／御油地区地域路線	豊鉄タクシー株式会社

豊川市内の補助対象地域間幹線系統は「豊鉄バス 新豊線・豊川線」であり、当該路線に接続している系統を対象と考え、以下の路線について地域内フィーダー系統の活用路線とする。

路線区分	補助対象路線
基幹路線	ゆうあいの里八幡線（イオンモール豊川直通系統のみ対象）
	千両三上線
	小坂井線
	音羽線（イオンモール豊川直通系統のみ対象） 御津線（イオンモール豊川直通系統のみ対象）
地域路線	一宮地区地域路線（東・中・西回りの3系統）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

豊川市から運行事業者への運行負担金については、運行経費から運賃収入と国庫補助金額を差し引いた分を豊川市が負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

路線区分	補助対象路線	補助対象事業者
基幹路線	ゆうあいの里八幡線（イオンモール豊川直通系統のみ対象）	豊鉄バス株式会社
	千両三上線	
	小坂井線	
	音羽線（イオンモール豊川直通系統のみ対象） 御津線（イオンモール豊川直通系統のみ対象）	
地域路線	一宮地区地域路線（東・中・西回りの3系統）	豊鉄タクシー株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

・該当なし（「6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」のとおり）

8. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
・該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
・該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
・該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
・該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
・該当なし
(2) 事業の効果
・該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
・該当なし
(2) 事業の効果
・該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年6月18日（令和2年度 第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通確保維持改善計画について、次期豊川市地域公共交通網形成計画の検討 ○令和2年9月29日（令和2年度 第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・次期豊川市地域公共交通網形成計画（案）、次期運行計画の検討 ○令和2年12月21日（令和2年度 第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・豊川市地域公共交通計画（案）、次期運行計画の検討、地域公共交通確保維持改善事業等の評価 ○令和3年3月23日（令和2年度 第4回） <ul style="list-style-type: none"> ・豊川市コミュニティバスの運行計画の変更、豊川市地域公共交通計画（案）、次期運行計画の検討 ○令和3年6月25日（令和3年度 第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通確保維持改善計画について、豊川市コミュニティバスの運行計画変更（案） ○令和3年9月6日（令和3年度 第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・車両更新に伴うコミュニティバス車両の移動円滑化基準適用除外 ○令和3年12月27日（令和3年度 第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業等の評価、豊川市コミュニティバスの運行計画の変更 ○令和4年3月25日（令和3年度 第4回） <ul style="list-style-type: none"> ・豊川市コミュニティバスの運行計画の変更 ○令和4年6月17日（令和4年度 第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通確保維持改善計画について、イオンモール出店に伴う市内バス路線の運行計画変更（素案） ○令和4年9月27日（令和4年度 第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・市内バス路線の運行計画変更（案）、豊川市コミュニティバスのバス停位置の変更 ○令和4年12月27日（令和4年度 第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業等の評価、市内バス路線の運行計画変更（案） ○令和5年2月8日（令和4年度 第4回） <ul style="list-style-type: none"> ・OD調査結果、市内バス路線の運行計画変更（案） ○令和5年3月24日（令和4年度 第5回） <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度実施の事業と予算（案） ○令和5年6月16日（令和5年度 第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通確保維持改善計画について

21. 利用者等の意見の反映状況	
平成30年度に実施した公共交通に関する市民アンケート等に基づき、コミュニティバスについて、税金負担を現状並みとしつつ、3つの方針（①運行本数の増加、②乗継利便性の確保、③わかりやすさの確保）に整理して路線の見直しを行っている。	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県都市・交通局
関係市区町村	豊川市長 豊川市福祉部 豊川市都市整備部 豊川市建設部
交通事業者・交通施設管理者等	豊鉄バス株式会社 豊鉄タクシー株式会社 名古屋鉄道株式会社 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会
都道府県警察	愛知県豊川警察署
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
運転者が組織する団体	愛知県交通運輸産業労働組合協議会
道路管理者	中部地方整備局名古屋国道事務所 愛知県東三河建設事務所
学識経験者	(特非) ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク理事長 豊橋技術科学大学准教授
地域住民・利用者	豊川市連区長会 一宮地区区長会 音羽連区 御津連区 小坂井連区 豊川市老人クラブ連合会 人権擁護委員

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	愛知県豊川市
-------	--------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	61,602
交通不便地域等	-

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
豊川市地域公共交通計画	令和3年3月30日	

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7(ハ②(2))に基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該 当する要件	補助対象地域間幹線系 統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
愛知県 豊川市	豊鉄バス(株)	(1) ゆうあいの里八幡線 (ゆうあいの里～豊川特別 支援学校～ゆうあいの里)	ゆうあいの 里	イオンモー ル豊川	ゆうあいの 里	往 18.2km 復 0.0km	363日	181.5		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(2) ゆうあいの里八幡線 (ゆうあいの里～ ゆうあいの里)	ゆうあいの 里	イオンモー ル豊川	ゆうあいの 里	往 17.9km 復 18.0km	363日	544.5		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(3) ゆうあいの里八幡線 (ゆうあいの里～ イオンモール豊川)	ゆうあいの 里	西門橋	イオン モール豊 川	往 8.9km 復 8.6km	363日	544.5		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(4) ゆうあいの里八幡線 (ゆうあいの里～ イオンモール豊川)	ゆうあいの 里	国府駅	イオン モール豊 川	往 0.0km 復 9.5km	363日	363.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(5) 千両三上線 (上千両集会所～ 三上地区市民館)	上千両集 会所	豊川駅前	三上地区 市民館	往 12.3km 復 12.3km	363日	2,178.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅 前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(6) 千両三上線 (上千両集会所～ 豊川駅前)	上千両集 会所	桜ヶ丘 ミュージアム	豊川駅前	往 6.0km 復 6.0km	363日	363.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅 前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(7) 小坂井線 (市役所～ 西小坂井駅)	市役所	イオンモー ル豊川	西小坂井 駅	往 14.5km 復 14.7km	363日	1,089.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川体 育館前及び豊川市民病院バス停、 イオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(8) 小坂井線 (豊川市民病院～ 西小坂井駅)	豊川市民 病院	こざかい菱 風館	西小坂井 駅	往 8.3km 復 8.8km	363日	726.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(9) 音羽線 (イオンモール豊川～ グリーンヒル音羽)	イオン モール豊 川	国府駅	グリーン ヒル音羽	往 14.4km 復 14.8km	363日	726.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(10) 御津線 (あかね児童館～ イオンモール豊川)	あかね児 童館	国府駅	イオン モール豊 川	往 10.3km 復 11.4km	363日	1,452.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市 民病院バス停及びイオンモール豊 川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(11) 一宮地区地域路線 東回り	いかまい 館	一宮支所	いかまい 館	往 19.3km 循環	256日	768.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停 に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(12) 一宮地区地域路線 西回り	いかまい 館	一宮支所	いかまい 館	往 16.4km 循環	256日	1,024.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停 に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(13) 一宮地区地域路線 中回り	いかまい 館	一宮支所	いかまい 館	往 14.6km 循環	256日	1,024.0		路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停 に接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

市内バス路線網全体図

基幹路線	<ul style="list-style-type: none"> — ゆうあいの里八幡線 — 千両三上線 — 小坂井線 — 一宮線 — 音羽線 — 御津線
地域路線	<ul style="list-style-type: none"> — 音羽地区 つつじバス — 御津地区 ハートフル号 — 一宮地区 本宮線のんほい号 — 御油地区 ごゆりんバス
豊鉄バス	— 新豊線・豊川線



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

0m 1000m 2000m

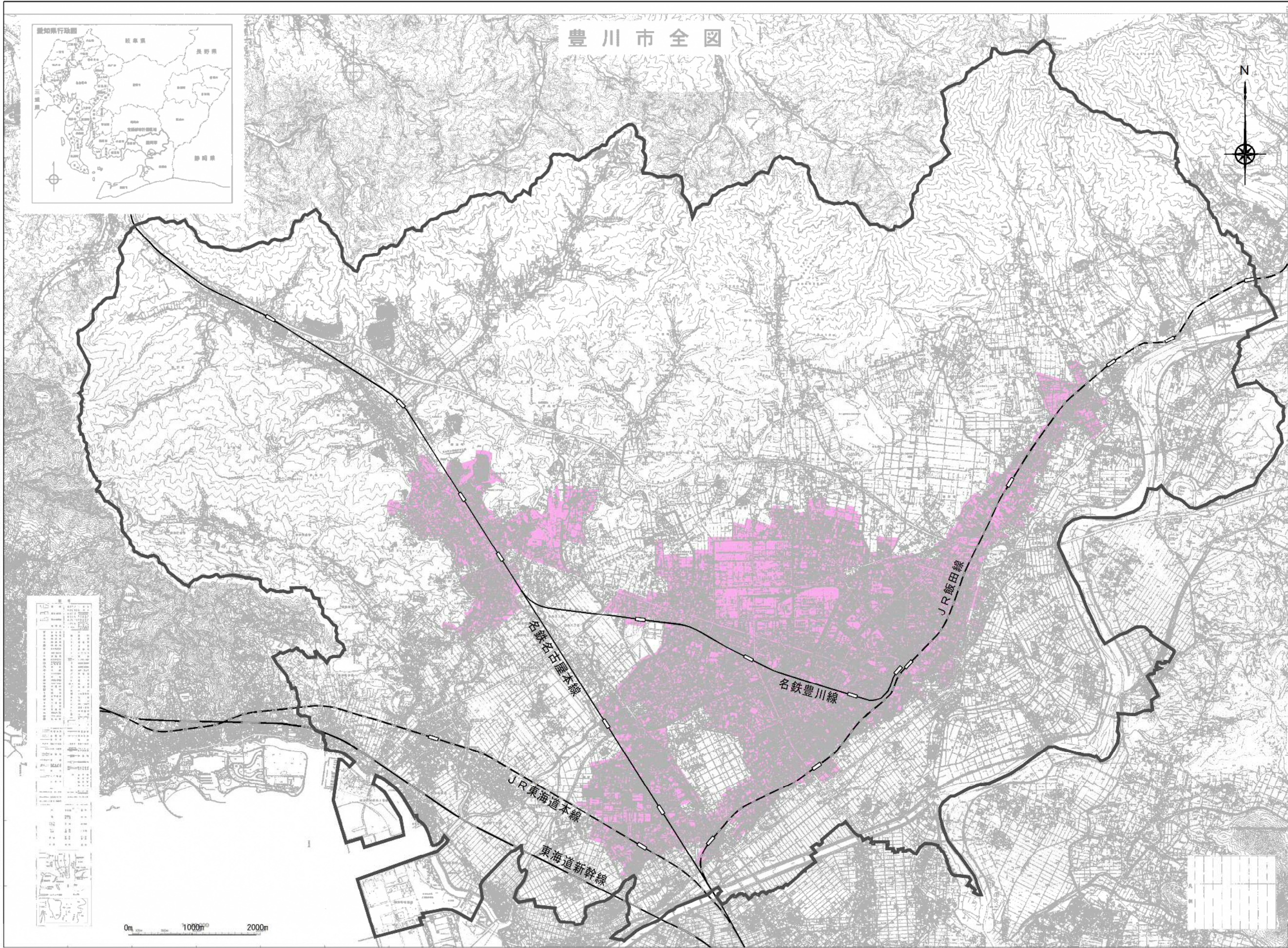
バス停凡例

○	一般のバス停
●	乗継券が発行されるバス停

運行ダイヤ

時間	延長 (km)	所要時間 (分)	運行本数 (本)	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
ゆうあいの里八幡線 (右回り)	18.2	71	5	ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院		ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院		ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院			
ゆうあいの里八幡線 (左回り)	18.0	67	6			ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院		ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院		ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院	ゆうあいの里 市民病院		
千両三上線 (三上地区市民館方面)	12.3	34	7	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前		豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前		豊川駅前	豊川駅前
千両三上線 (上千両集会所方面)	12.3	33	7	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前		豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前	豊川駅前
小坂井線 (西小坂井駅方面)	14.5	46	5	市役所	市役所		市役所	市役所		市役所	市役所	市役所	市役所			
小坂井線 (市役所方面)	14.7	46	5		市役所	市役所	市役所	市役所		市役所	市役所	市役所	市役所	市役所		
一宮線 (豊川駅方面)	9.3	23	4			本宮の湯	本宮の湯		本宮の湯	本宮の湯		本宮の湯	本宮の湯		本宮の湯	本宮の湯
一宮線 (本宮の湯方面)	9.3	23	4			豊川駅前	豊川駅前	本宮の湯		豊川駅前	本宮の湯	豊川駅前	本宮の湯		豊川駅前	本宮の湯
音羽線 (グリーンヒル音羽方面)	14.4	63	6	国府支所	グリーンヒル		グリーンヒル	グリーンヒル		グリーンヒル	グリーンヒル	グリーンヒル	グリーンヒル		グリーンヒル	グリーンヒル
音羽線 (国府駅・イオンモール豊川方面)	14.8	58	5		グリーンヒル	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所
御津線 (あかね児童館方面)	11.4	53	6	国府支所	あかね		あかね	あかね		あかね	あかね	あかね	あかね		あかね	あかね
御津線 (国府駅・イオンモール豊川方面)	10.3	43	6		あかね	国府支所	あかね	あかね	あかね	あかね	あかね	あかね	あかね	あかね	あかね	あかね
音羽地区地域路線 (赤坂台上方面)	10.7	48	7	音羽支所	赤坂台上		赤坂台上	赤坂台上		赤坂台上	赤坂台上	赤坂台上	赤坂台上		赤坂台上	赤坂台上
音羽地区地域路線 (大林方面)	14.0	53	7	赤坂台上	音羽支所	大林	音羽支所	音羽支所	大林	音羽支所	音羽支所	音羽支所	音羽支所	大林	音羽支所	名電赤坂駅
御津地区地域路線 (御津支所・御津地区方面)	10.7	35	9	熊野神社前	御津支所	新田西	御津支所	御津支所	新田西	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所
御津地区地域路線 (熊野神社方面・国府支所方面)	11.9	39	7		新田西	御津支所	御津支所	御津支所	新田西	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所	御津支所
一宮地区地域路線 (東回り)	19.3	43	3			いかまい館	いかまい館		いかまい館	いかまい館		いかまい館	いかまい館			
一宮地区地域路線 (中回り)	14.6	34	4		いかまい館	いかまい館		いかまい館	いかまい館		いかまい館	いかまい館	いかまい館			
一宮地区地域路線 (西回り)	16.4	36	4			いかまい館	いかまい館		いかまい館	いかまい館		いかまい館	いかまい館			
御油地区地域路線	9.7	47	8	東沢2区	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所	国府支所

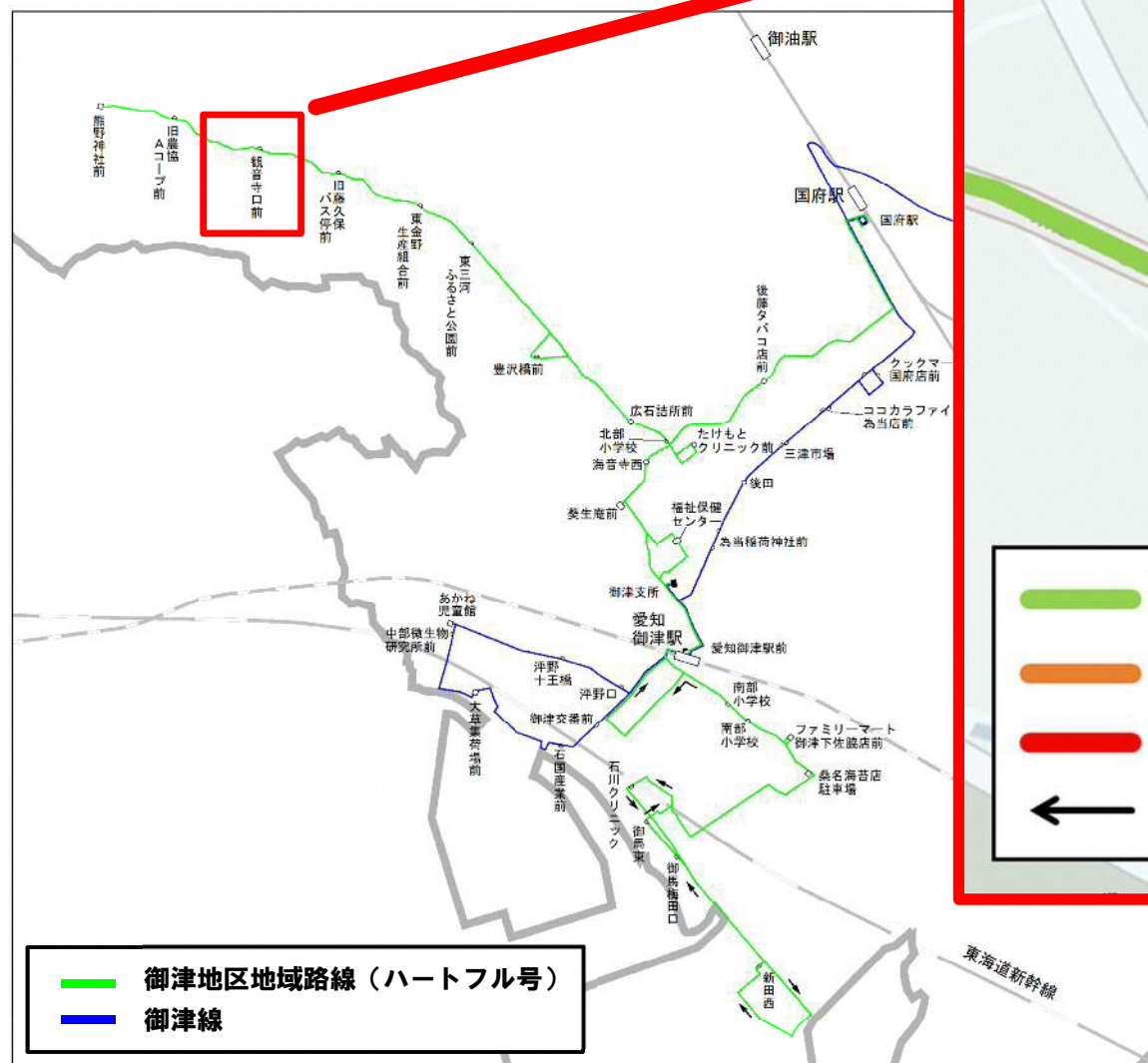
人口集中地区



5. 【協議事項（4）】御津地区地域路線「観音寺口前」バス停付近におけるルート変更等

- ・令和4年度末、国道23号に関連する工事に伴い、御津地区地域路線「観音寺口前」バス停が設置されている道路（県道豊川蒲郡線）に迂回路が設定され、同バス停前の道路の通り抜けができなくなった。（バスは道路運送法第17条（やむを得ない事由（工事））を適用して迂回路を運行。）
- ・令和5年4月、道路管理者（県）に工期等を確認。工期は令和5年3月21日（火）から令和6年3月5日（火）（予定）、工事完了後は既存ルート（現在は通り抜け不可）に戻ることを確認できたため、愛知運輸支局に相談。令和5年8月1日（火）（予定）付けで迂回路をバスのルートとして新設し、既存ルートを休止。工事完了後に既存ルートに戻すことになった。
- ・また、運行事業者より同バス停への停車は危険であるとの指摘があったため、バス停の移設を検討。
- ・しかし、付近一帯が工事区域となっているため、移設可能場所はなし。（令和5年5月16日（火）公安委員会協議済）
- ・同バス停については、令和3年度から小学生の通学利用者がいなくなったため、令和5年8月1日（火）（予定）から当面の間休止し、移設場所を継続検討。（令和元年度から令和2年度の月平均利用者数15人→令和3年度から令和4年度の月平均利用者数0.1人）

【全体路線図】



状況写真：「観音寺口前」バス停の付近



休止区間及び迂回路
起 点：豊川市御津町金野石田14番3地先
終 点：豊川市御津町金野石田22番地2地先
道路種別：県道
道路幅員：7m
キロ程：100m